

角田市コンビニ交付対応行政キオスク端末導入業務委託事業者選定要領

1. 事業者選定方式

企画提案書及び内容説明による公募型プロポーザル方式にて選定する。当該方式は、企画提案書の書類審査及び企画提案内容のプレゼンテーション、ヒアリングにより、契約を締結するに最も適した技術及び企業力を備えた事業者を選定する方式である。

2. 審査方法

審査は次の項に掲げる審査委員会において、次のとおり審査する。

- (1) 審査は第1次審査及び第2次審査の2段階で行う。
- (2) 第1次審査は、企画提案書の書類審査及び企画提案内容のプレゼンテーション、ヒアリングの結果について、各審査項目について審査基準に従って審査する。
- (3) 第2次審査は、第1次審査の結果をもとに、審査委員の合議により総合的に判断のうえ審査する。

3. 審査員等

区 分	職 名	氏 名
審査委員長	副市長	牛澤 順
審査副委員長	市民福祉部長	泉 洋子
審査委員	総務部長	大槻 信一
審査委員	産業建設部長	太田 正則
審査委員	会計管理者	堀米 浩二
審査委員	デジタル管理監	鳴原 勝美
審査委員	市民課長	伊藤 哲也
事務局（市民課）	課長補佐	毛利 由香
	市民係長	星 多江子
	主査	武田 将男
	主査	岸 悟
	主事	太田 悠智

4. 審査項目及び審査基準

第1次審査における審査項目は次のとおりとする。

審査項目	審査基準	審査指標	配点
基本事項	業務の基本方針	仕様書の趣旨・内容を十分に理解し、業務を遂行できる企画提案が行われているかを評価する。	10
	業務の実施工程	仕様書に規定する期間内で実施可能な業務の実施スケジュールとなっているかを評価する。	10
	業務の実施体制	業務を確実に実施する体制が構築されているかを評価する。	10
提案内容	業務の理解度	業務の目的を理解し、明確かつ具体的な提案がされているかを評価する。	10
	業務の実現性	業務の目標としている成果が見込めるような具体的かつ効果的な提案がされているかを評価する。	10
	提案内容の独自性	事業者の知識・経験を活かした創意工夫がみられ、効果が見込める企画提案であるかを評価する。	10
企業能力	業務実績	過去5年以内に、地方公共団体との間でキオスク端末の導入実績を有し、業務を遂行するに足る能力があるかを評価する。	10
費用	見積額の適正性	提案内容に対し見積額が適正な価格となっているかを評価する。	20
		今後5年間の必要経費見積額が適正な価格となっているかを評価する。	10
合 計			100

5. 第1次審査の採点方法

- (1) 審査項目の審査基準について点数で審査する。
- (2) 審査基準の審査は5段階とし、別表のとおりとする。
- (3) 各審査項目の審査点数の合計(100点満点)を、提案事業者の第1次審査の結果とする。
- (4) 採択のための基準点は、委員7名の合計点(700点)の6割、420点とする。

6. 第2次審査

第2次審査は、第1次審査の審査結果をもとに、審査委員の合議により総合的に判断のうえ審査する。